公立大学法人

愛媛県立医療技術大学大学院

保健医療学研究科 看護学専攻・医療技術科学専攻

募集人員

研究科名	専 攻 名	定　　員	取得できる学位
保健医療学研究科 （修士課程）	看護学専攻	５名	修士（看護学）
	医療技術科学専攻	３名	修士（医療技術科学）

大学院の基本理念「地域の保健医療を支える」

保健医療学研究科（大学院）は、「地域の保健医療を支える」を基本理念として、保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を修得するとともに、総合的な判断能力・指導力・教育力を有する高度専門職業人を育成します。

教育目標

本研究科は、保健医療分野における社会的な諸課題を具体的に解決することにより健康でこころ豊かに生活できる地域社会の実現に貢献し得る高度専門職業人を育成することを基本目標とし、修士課程において次のような能力を有する人材を育成します。

- 実践の現場で展開されている諸現象について科学的に検証しエビデンスを明確にするとともに、学術研究を通してそれらをさらに深化・発展させ、その成果を実践に適用することのできる人材を育成します。
- 地域社会で生じている保健医療の諸課題について、その内容を学問的・体系的に俯瞰するとともに、背景にある原因や要因、解決策について検討し、関係者や社会への発信、諸制度や地域システム改善の提言、関係職種との協働活動を展開できる人材を育成します。
- 保健医療機関、地域、行政、教育などの現場において、リーダーまたは管理者・教育者として中心的な役割を果たし、活躍できる人材を育成します。

ディプロマ・ポリシー

本研究科に２年以上在学し、目標とする学問分野を深め、所定の単位（30単位以上で履修基準に定める単位数）を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および最終試験に合格すること。さらに、教育目標に照らし、専攻ごとに目指す能力を修得できていることを要件とする。

カリキュラム・ポリシー

本研究科は、高度専門職業人として種々の実践の場でリーダー・管理者・教育者などの役割を発揮するために、地域で生活する人々の保健医療全般にわたる現状や諸課題を広く理解し、総合的な判断力・調整力をもって看護、医療技術科学それぞれの分野において高い専門性を発揮できる人材の育成をねらいとしている。

このねらいを具現化するため、教育課程編成においては、まず、保健医療分野の高度専門職業人として、地域の保健医療に係る諸現象や他職種を理解し、視野の広い判断能力・指導力・管理力・教育力等を身につける上で必要と考える教育内容を、両専攻の学生が共に学び合うことでの相乗効果を期待し、研究科の「共通科目」として７科目を配置する。そのうち、保健医療システム特論、医療倫理学特論を必修科目とする。そして、これらの科目における協働学習や討論を通して培った視野の拡がりや相互理解の深まり等を基盤とし、その上に、看護学・医療技術科学の専門性を追究していくことを目指して、「専門共通」「専門分野」を設ける。

「共通科目」から「専門共通」「専門分野」へと段階的学修を積み重ね、選択した専門分野の学修の集大成として特別研究へと発展させる教育課程とする。

なお、大学院設置基準第１４条特例に基づき、授業は夜間、土曜日・日曜日に開講する。

各科目の評価はシラバスに明示した方法で実施し、修了判定はあらかじめ周知する基準にもとづく論文審査・最終審査をもって行う。

授業・カリキュラムの評価については、各科目の授業評価や学生との意見交換、修了時のカリキュラム評価等により改善につなげる。

アドミッション・ポリシー

本学大学院の設置理念や教育目的に賛同し、修士課程での学究を通してさらに高度な知識・技術を身につけ、地域の保健医療分野において活躍できる人材を受け入れます。受入れにあたっては、入学志願者の能力、意欲および適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で選抜試験を実施します。求める学生像は以下のとおりです。

- 保健医療分野の基礎知識を基盤として、柔軟な発想ができる人
- 保健医療の課題を探究するための論理的な思考力を備えた人
- 保健医療分野においてリーダーまたは管理者・教育者として貢献する意欲のある人

■ 看護学専攻 ■

教育研究上の目的

看護学専攻は、看護学に関する学習に基づき現象や経験を意味付けする力、人々の健康に関連する諸現象を分析し構造化する力及び論理的に思考し人々に説明できる力を身に付け、高度な専門的能力を発揮できる職業人として、実践の場でリーダー・管理者・教育者の役割を担える人材を育成するとともに、看護学や保健医療に関する研究成果の産出を通して社会に貢献することを目的としています。

教育目標

看護に関する学習や経験をふり返り意味づけする力、人々の健康に関連する諸現象を分析し構造化する力、論理的に思考し人々に説明できる力を身につけ、高度専門職業人として実践の場でリーダー・管理者・教育者の役割を発揮できる人材を育成します。

ディプロマポリシー（学位授与方針）

本研究科に2年以上在学し、目標とする学問分野を深め、所定の単位（30単位以上で履修基準に定める単位数）を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および最終試験に合格すること。さらに、教育目標に照らし、以下の能力を修得できていることを要件とする。

- 看護に関する理論学習を通して経験を意味づける力を身につけている。
- 人々の健康に関連する諸現象を分析し構造化する力を身につけている。
- 論理的に思考し他者にわかりやすく説明する力を身につけている。
- 看護実践の場においてリーダーまたは管理者、教育者として個人や集団を動かす力を身につけている。
- 看護実践の質の向上に向けて問題意識を持ち、科学的に追求していく方法と態度を身につけている。
- 保健医療分野に関して広い見識を身につけている。

アドミッションポリシー

研究科共通項目に加えて、看護学専攻は以下のような人を求めます。

- 看護実践上の課題解決に向けて自ら探究する意志のある人
- 専門分野における実践能力のさらなる深化を目指している人

■ 医療技術科学専攻 ■

教育研究上の目的

医療技術科学専攻は、臨床検査学を中心とする医療技術科学領域に関する学習や経験を基盤に、卓越した臨床検査技術を駆使する力、高度で深い知識を活用した臨床検査法の開発・改良を行う力及び健康や病態診断に関連する課題を発見し解決法を自ら創造する力を身に付け、高度な専門的能力を発揮できる職業人として、実践の場でリーダー・管理者・教育者の役割を担える人材を育成するとともに、医療技術科学に関する研究成果の産出を通して社会に貢献することを目的としています。

教育目標

臨床検査の学習や経験を基盤に、臨床検査を中心とする医療技術科学において、高度の知識を活用した医療技術の開発・改良を行う力、卓越した検査技術を駆使する力を身につけ、高度専門職業人として実践の場におけるリーダー・管理者・教育者の役割を発揮できる人材を育成します。

ディプロマポリシー（学位授与方針）

本研究科に2年以上在学し、目標とする学問分野を深め、所定の単位（30単位以上で履修基準に定める単位数）を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および最終試験に合格すること。さらに、教育目標に照らし、以下の能力を修得できていることを要件とする。

- 臨床検査学について自ら深く学習する力を身につけている。
- ヒトの体の仕組みや機能を科学的に説明する力を身につけている。
- 健康・病気について論理的に思考し他者に分かりやすく説明する力を身につけている。
- 臨床検査実践の場においてリーダーまたは管理者、教育者として個人や集団を動かす力を身につけている。
- 臨床検査実践の質の向上に向けて問題意識を持ち、科学的に追求していく方法・技術を身につけている。
- 保健医療分野に関して広い見識を身につけている。

アドミッションポリシー

研究科共通項目に加えて、医療技術科学専攻は以下のような人を求めます。

- 臨床検査を主とする医療技術科学分野の研究基礎能力の獲得を志す人
- 臨床検査分野の高度な専門知識と技術の修得を目指している人

研究科長からのメッセージ

基礎教育の課程ではまずは国家試験合格を目指して、ひたすら覚えることが多く、どちらかというと受け身の学習だったのではないでしょうか。なかには自分で探究する卒業研究の続きをしたいと思った人もいたのではないでしょうか。また、臨床現場にでると、知らないことは山ほどあり、日々積み重なっていく疑問や悩みをしまい込んだ引き出しは溢れそうになっていませんか。そんな時こそ、真の学習のタイミングです。受け身でなく自らの疑問や願望が学びたい源となったとき、知の吸収力は何倍にもなります。きっと、学ぶことが“楽しい”と思うはずです。大学院にはそんな新しい世界が待っています。扉をたたいてみませんか。

■ 看護学専攻 ■

カリキュラム・ポリシー

専門科目は、「専門共通」と「専門分野」「特別研究」の区分で構成します。

保健医療分野の高度専門職業人として、地域の保健医療に係る諸現象や他職種を理解し、視野の広い判断能力・指導力・管理力・教育力等を身につける上で基盤になる教育内容を、両専攻の学生が共に学び合うことでの相乗効果を期待し、研究科の「共通科目」として７科目を配置する。そのうち、保健医療システム論、医療倫理学特論を必修科目とする。

これらの科目における協働学習や討論を通して培った視野の拡がりや相互理解の深まり等を基盤とし、その上に、看護学の専門性を追究していくことを目指して、「専門共通」「専門分野」を設ける。

「専門共通」は看護学のいずれかの専門分野や特別研究を極めていくうえで、看護学として共通に学修する必要のある科目を配置し、個人のニーズに合わせて選択とする。

「専門分野」は、〈基盤看護学〉〈育成支援看護学〉〈成人看護学〉〈高齢者看護学〉〈精神看護学〉〈地域看護学〉の６分野22科目で構成する。看護学専攻では、専門領域ごとに特論・演習を配し、ひとつの専門領域を系統的に深め、特別研究につなげていくことを意図し、研究しようとする領域については６単位以上、それ以外の専門科目（選択）から２単位以上を履修することとする。

特論ではその専門領域における中心概念や理論およびその展開方法等、演習は事例検討やフィールドワーク、文献のクリティーク等を通して学修した内容の理解を深化させるとともに、研究計画につなげていく。いずれも学生を主体とする発表・討論を軸に進めていく。

特別研究では、指導教員による個別指導を重ねながら、研究課題の探究から研究計画立案、発表会、研究の実施、中間報告会、論文作成、最終発表会と口頭試問のプロセスを経ることとし、これらを通して研究力の修得を図る。

２年次には研究が中心となるよう１年次にできるだけ特別研究以外の科目を履修し、１年次後期からはそれと並行して研究計画に取り組めるよう履修指導を行う。長期履修の場合も選択する研究領域科目及び研究方法に関わる科目を履修期間の前半に履修し、系統的にリサーチワークが行えるよう履修指導を行う。

■ 医療技術科学専攻 ■

カリキュラム・ポリシー

専門科目は、「専門共通」と「専門分野」「特別研究」の区分で構成します。

保健医療分野の高度専門職業人として、地域の保健医療に係る諸現象や他職種を理解し、視野の広い判断能力・指導力・管理力・教育力等を身につける上で基盤となる教育内容を、両専攻の学生が共に学び合うことでの相乗効果を期待し、研究科の「共通科目」として７科目を配置する。そのうち、保健医療システム論、医療倫理学特論を必修科目とする。

これらの科目における協働学習や討論を通して培った視野の拡がりや相互理解の深まり等を基盤とし、その上に、医療技術科学の専門性を追究していくことを目指して、「専門共通」「専門分野」を設ける。

「専門共通」は臨床検査学のいずれかの専門分野や特別研究を極めていくうえで医療技術科学として共通に学修する必要のある科目を配置し、個人のニーズに合わせて選択とする。

「専門分野」は、〈病因解析分野〉〈生体機能分野〉の２分野17科目で構成する。医療技術科学専攻では、専門領域ごとに特論・演習を配置し、多様な専門領域に通じていることによって、総合力として医療技術科学の専門性が高められると考えることから研究しようとする領域については４単位以上、それ以外の専門科目（選択）から４単位以上履修することとする。

特論ではその専門領域における最新の知見や検査法について教授し、演習では学生による文献読解のプレゼンテーション、討論あるいは実験や模擬研究等を通して専門性の深化、研究計画へとつなげていく。

特別研究では、指導教員による個別指導を重ねながら、研究課題の探究から研究計画立案、予備実験等を含む研究の実施、中間報告会、論文作成、最終発表会と口頭試問のプロセスを経ることとし、これらを通して研究力の修得を図る。

２年次には研究が中心となるよう１年次にできるだけ「特別研究」以外の科目を履修し、１年次後期からはそれと並行して研究計画に取り組めるよう履修指導を行う。長期履修の場合も選択する研究領域科目及び研究方法に関わる科目を履修期間の前半に履修し、系統的にリサーチワークが行えるよう履修指導を行う。

授業の一コマ

修士論文発表会

研究データ分析中

カリキュラムの構造

看護学専攻
修士（看護学）

専門科目

特別研究Ⅰ・Ⅱ

専門分野
- ○基盤看護学
- ○育成支援看護学
- ○成人看護学
- ○高齢者看護学
- ○精神看護学
- ○地域看護学

専門共通
- 看護管理学特論
- 看護研究方法論Ⅰ・Ⅱ
- 理論と看護実践論

医療技術科学専攻
修士（医療技術科学）

専門科目

特別研究Ⅰ・Ⅱ

専門分野
- ○分子細胞生物学
- ○遺伝子検査学
- ○感染制御学
- ○感染症学
- ○病理・細胞診検査学
- ○生体防御学
- ○生体機能検査学
- ○病態情報解析
- ○血液病態検査学

専門共通
- 臨床検査技術学
- 医療技術科学研究方法論Ⅰ・Ⅱ
- 感染症学特論

※Ｒ５年から、認定臨床微生物検査技師資格取得を目指した「感染症専門検査技師養成プログラム」開始

共通科目（選択） ●生涯教育学特論 ●保健医療統計解析 ●医療情報学特論 ●疾病制御学特論 ●英文献講読
共通科目（必須） ●保健医療システム論 ●医療倫理学特論

Point	① **看護学専攻** 保健師、助産師、または看護師として、一つの専門領域での臨床経験が３年以上ある人は、研究しようとする専門分野に限らず、教育に関する科目の単位を４単位以上修得することで、**看護師養成所の専任教員**になるための要件を満たすことができます。
	② **医療技術科学専攻** ◎「感染症専門検査技師養成プログラム」を受講し、在学中に最先端の知識・スキル及び学会発表・論文発表の指導を受けることにより、**認定臨床微生物検査技師**の受験資格に必要な基盤が整います。 ◎将来**細胞検査士資格**の取得を目指す人は、病理細胞検査学分野を選択し、一次試験合格に向けた実務研修及び学修支援が受けられます。
	③ **両学科共通** ●将来、大学教員を目指したい人は、修士以上の学位が望まれます。

看護学専攻長からのメッセージ

看護職の皆様、そしてこれから看護職になる皆様、日頃、看護を実践する上で解決したい問題や疑問に直面されていませんか。あるいは、これまで培ってきた専門的な能力をさらに充実させたり、後輩に伝えて後進の育成に力を発揮したりしたいと考えておられないでしょうか。こういった課題は、経験を蓄積するだけでは克服できないことがあります。ご自身が培ってきた力を言語化したり、問題や疑問の根源となっている事実を解明したりすることは、こういった課題の克服や質の高い看護の実現を可能にします。その活動が「研究」です。是非、皆様も研究を通して真実を追究し、これまでに例を見ない「これからの日本」を支える人材になりませんか。

医療技術科学専攻長からのメッセージ

高度先進化・専門化・多様化が進む医療にあって、社会のニーズに応えるためにも高度専門職業人の育成が急務となっています。臨床検査領域における高度専門職業人とは、高度な理論や技術の実践能力と、日々の臨床検査の現場で課題を探求し、問題解決のための活動を自ら実践できる人材です。

医療技術科学専攻では、臨床検査学を中心とする医療技術科学領域に関する検査法の改善・開発や病態診断に関連する課題について、経験豊富で高度の医療検査技術を有する各専門分野の専任教員が皆さんの学習の援助や研究の指導を行い、医療機関で活躍することのできる高度専門職業人としての臨床検査技師を育成します。

履修の仕方

社会人の方が在職のまま大学院教育が受けられるよう、夜間（18：00～21：10）、土曜その他特定の時間又は時期に開講する授業や集中講義などを設けています。

長期履修学生制度について

職業を有している等の事情により、標準修業年限（２年）を超えて一定の期間にわたる教育課程を履修することを申請し本学が認めたときは、修業年限を入学時から起算し４年まで延長することができます。なお、合計授業料は標準修業年限２年の場合と同額です。

履修例

２年で修了する人の例

１年目に平日は週１～２日（夜間）と毎週土曜日に授業を受け、研究以外の単位をほぼすべて取得。

２年目は研究に専念する。（平日勤務で職場の協力が得られやすく、毎週土曜日の出席が可能な人、又は学業に専念できる人向き）

３年で修了する人の例

研究以外の科目を平日は週１日（夜間）、土曜日は隔週履修にするなど、２年間に分散して必要単位を取得。

３年目は研究に専念する。（交替勤務の人や平日勤務でも18時からの授業出席や毎週土曜日の出席が難しい人向き）

Q＆A

Q1 **看護学校卒や短大卒だと受験できませんか。**

A1 専門学校や短期大学卒業者の方も、個別の入学資格審査で認められれば、受験することが可能です。これまでにも多くの方が学んでこられました。詳しくは、学生募集要項をご覧ください。

Q2 **受験のためにどんな勉強をしておいたら良いですか。**

A2 入学者の選抜は、本学が実施する専門科目（一般入試のみ）、英語、小論文及び面接の得点結果を総合して判定します。専門科目の出題領域は、看護学専攻は看護学領域、医療技術科学専攻は臨床検査学領域になります。過去の出題問題を取り寄せることも可能です。英語は英和辞典１冊の持ち込みが可能（電子辞書は不可）ですが、辞書を引くことに慣れておくとよいでしょう。

Q3 **事前相談とはどんな相談をするのですか。また、誰に相談したらよいのでしょうか。**

A3 出願を希望する者は、出願前（出願資格審査申請する者は申請前）に、入学後の研究等について、指導を希望する教員に連絡のうえ、事前相談を行ってください。事前相談をせずに出願することはできません。
なお、面談日には「事前相談票」を作成し、持参してください。

Q4 **遠隔（オンライン）で授業や研究指導が受けられますか。**

A4 原則として、対面での授業、研究指導としていますが、感染症の拡大や有職の人は業務の都合等により指導教員が必要と認めた場合には、遠隔授業や研究指導を受けることが可能です。

Q5 **入学金と授業料の他に何に、どのくらい費用がかかりますか。**

A5 指定された教科書購入や学位論文となる研究を遂行するための費用がかかります。研究方法や研究期間によって必要な金額は異なります。

専攻・分野別　修士論文テーマの例

専攻・分野		修士論文テーマの例
看護学	基盤看護学（看護教育学・看護技術学）	• 看護師長が実践する感染管理活動の解明
		• 看護学実習中の学生行動に対する臨床看護師の知覚の解明
		• 他学問領域の大学を卒業した看護系大学の社会人学生が知覚する経験－教員との相互行為に焦点を当てて－
	育成支援看護学	• 医療的ケア児の家族が上手く行く生活を成り立たせるエンパワメントの要素
		• NICUに入院経験のある医療的ケア児を育てる母親が退院を意思決定した要因
	成人看護学	• 一般病棟において術後せん妄を発症した患者の体験に影響をもたらす看護師の体験
		• 植え込み型除細動器を植え込んだ壮年期患者の自己概念
		• 手術を受けるがん患者の術前期における泣くという感情表出前後の心理
	精神看護学	• 精神科病床における長期入院患者が地域移行に至るまでの動機づけの変化－統合失調症患者に焦点をあてて－
		• 患者の自殺に遭遇した看護師が不均衡状態から危機回避に至るプロセス
		• 精神科看護師の看護師－患者関係における無力感を軽減させる要素
	地域看護学（地域看護学・健康科学）	• 自治体保健師の施策化能力に関連する事業化経験と職場環境要因
		• 医療ニーズの高い在宅療養者を支える訪問看護師の連携力とその関連要因
		• 農漁村の地区組織で活動する中高年者の子育て支援に関する意識と行動
医療技術科学		• 市販鳥レバーおよび臨床材料から分離した基質特異性拡張型β－ラクタマーゼ産生Escherichia coliおよびKlebsiella pneumoniaeが保有するblaCTX-M型別に関する検討
		• フルオロキノロン系薬剤に耐性を示した基質特異性拡張型β-ラクタマーゼ（ESBL）産生腸内細菌科細菌の薬剤耐性遺伝子についての調査研究
		• 良性異型を伴う反応性移行上皮細胞のvimentin染色態度について－尿路上皮癌細胞との鑑別を目的として－
		• BDシュアパス™液状化検体細胞診の固定保存液から作製したセルブロックを用いた免疫組織化学の検討
		• 乳腺穿刺吸引細胞診におけるp63の免疫細胞化学的検討
		• 子宮体癌におけるメチル化DNA結合タンパクを用いた、DNAメチル化解析
		• 胸郭運動による自律神経機能調節－呼吸・胸郭運動の新たな検査手法による解析の試み－
		• 事象関連電位による自動車運転時の予備的注意力評価に関する基礎的研究
		• 小胞体ストレス応答蛋白IRE1αに焦点を当てた、T細胞の抗腫瘍活性を増強する手法の開発

詳細はホームページでご確認ください。

看護学　医療技術科学

修了生の声

仲田　琴美

愛媛県立医療技術大学

大学卒業後、看護師として経験を重ねる中で、将来に向けた視野を広げるため大学院に進学しました。仕事と両立しながらの研究は大変なこともありましたが、自身が実践してきた看護の意味を深める面白さを感じたと同時に、大学院で出会った仲間たちと共に、励まし合いながら学んだ日々は貴重な財産となりました。現在は、愛媛県立医療技術大学で教員をしています。病院とは異なる環境で新たに経験することが多く、大学院に進学したからこそ今の経験があると感じています。今後も、大学院で学んだことを活かし、研究・教育に邁進したいと思います。

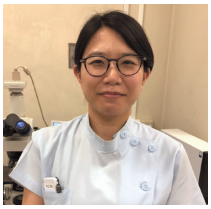

坂本　美桜子

愛媛県立今治病院検査部

私が大学院に入学したのは、子ども療育センターに配属されて三年目の時でした。日々の検査業務に奮闘する中、患者さんが苦痛に思わない検査って何か考えられないだろうかと思ったのがきっかけです。研究は思うようにいかない時もありましたが、大学教員や様々な分野で活躍されている同期生と意見を交えながら、研究について語る日々はとても充実していました。卒後は転勤もあり新しい分野での再出発となりましたが、大学院で学んできた事を実践に活かせるよう努めています。

納付金等

■ 入学料

県内居住者：282,000円
県外居住者：423,000円（令和４年10月１日現在）

■ 授業料

年額　535,800円　前期分４月、後期分10月に納付（令和４年10月１日現在）

■ 入学選考料・入学料・授業料の減免制度

経済的な理由により、納付することが困難と認められる者に対し、減免もしくは納付猶予及び分納の制度があります。納付後は返還できませんので、必ず、納付する前に申請を行ってください。

■ 奨学金制度

日本学生支援機構奨学金
○**第一種奨学金／無利子貸与**　月額貸与額を５万円、８万８千円の２種類から選択できます。
○**第二種奨学金／有利子貸与**　月額貸与額を５万円、８万円、10万円、13万円、15万円の５種類から選択できます。

■ 教育訓練給付制度

本学大学院保健医療学研究科看護学専攻及び医療技術科学専攻は、厚生労働省から教育訓練給付制度の一般教育訓練講座の指定を受けています。
一定の要件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）または被保険者であった者（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合に、ハローワークへ申請することにより、教育訓練施設に支払った経費の一部（上限10万円）について給付を受けることができます。
詳しくは、厚生労働省Webサイト［教育訓練給付金］をご覧ください。

■ 学生募集要項

大学ＨＰに掲載しています（冊子での配布は行っていません）。
詳細は本学ＨＰをご覧いただくか、下記にお問い合わせください。

［マップ・交通アクセス］

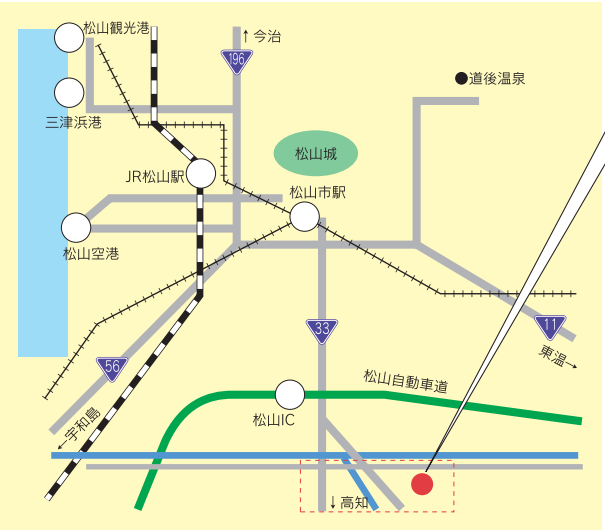

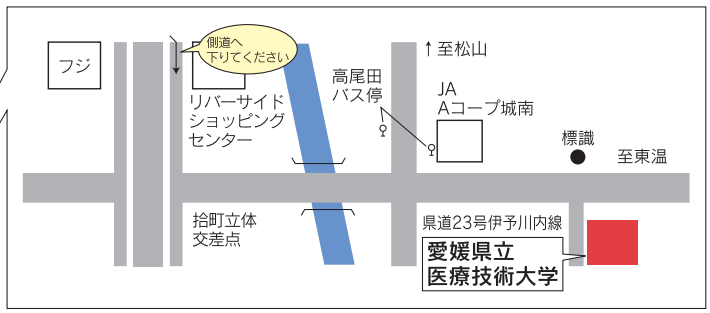

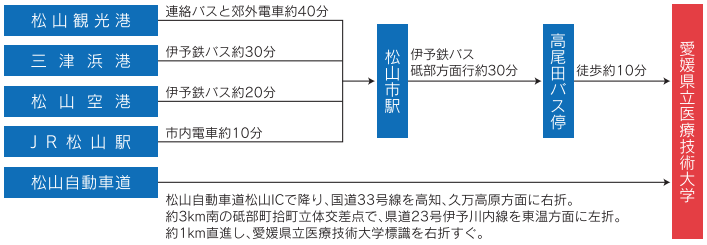

お問い合わせ先
愛媛県立医療技術大学教務学生グループ
〒791-2101 愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地
TEL 089-958-2111㈹　FAX 089-958-2177　E-mail nyushi@epu.ac.jp

詳細についてはHPをご覧ください。
PCサイト https://www.epu.ac.jp/　携帯サイト https://www.epu.ac.jp/mobile/